

保育所初任保育所長研修会

実施要領

1 研修のねらい

最新の保育制度の動向や関係法令等を踏まえ、保育所における運営管理を理解し、質の高い保育を展開するため、保育所のリーダーとしての資質向上を図ることを目的とします。

2 研修の内容

- ・最新の保育制度や関係法令を理解する。
- ・保育所における組織マネジメント、リーダーとしての役割を学ぶ。
- ・保育所のリスクマネジメントと保護者とのコミュニケーションを学ぶ。
- ・地域の実情にあわせた保育所のあり方や地域及び関係機関との連携・協働について理解する。
- ・保育理念を保育所運営や保育実践に反映するために、自園のアクションプランを作成する。

3 主催

社会福祉法人 日本保育協会

4 後援

厚生労働省

5 対象

(以下の条件のいずれかに該当する方)

- ①保育所初任保育所長(就任予定者)研修会を修了し、平成26年度または平成27年度中に保育所長に就任(予定含む)する方、もしくはすでに保育所長に就任している方
- ②保育士資格を有し、平成26年度または平成27年度中に保育所長に就任(予定含む)する方、もしくはすでに保育所長に就任している方(経験5年以下)
- ③保育所長経験年数1年以上、5年以下の方

【保育所初任保育所長研修会を受講される際の留意事項】

- ①保育士資格を有していない方で、かつ、保育所(認可)での所長経験が1年未満の方が「保育所初任保育所長研修会」の受講をするためには、「保育所初任保育所長(就任予定者)研修会」の受講が必要です。
- ②「平成26年度 保育所初任保育所長(就任予定者)研修会」を受講された方は、必ず平成26年度または平成27年度中に「保育所初任保育所長研修会」を受講してください(原則、受講した年度を含む2年度以内に受講すること)。やむを得ない事情により、期間中に受講ができなかった場合には、その翌年度(平成28年度)であれば受講が可能です。
- ③すでに「保育所初任保育所長(就任予定者)研修会」を修了している方は、申込書に修了証Noをご記入ください。今年度、受講予定の方は、申込書に受講Noをご記入ください。

6 定員

300名

7 日程及び会場

〈日程〉平成26年9月10日(水)~12日(金)の3日間
 〈会場〉御茶ノ水ソラシティ
 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
 電話: 03-6206-4855 (代表)
 ○電車: JR・地下鉄「御茶ノ水駅」より徒歩1分



8 経費

- (1) 研修会受講費として13,500円を受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。
- (2) 交通費及び宿泊費は自己負担になります。

9 研修プログラム

No.	研修科目	方法・時間	講師名
1	保育制度の動向	講義 1時間30分	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課
2	関係法令及びガイドライン	講義 1時間30分	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課 保育指導専門官 馬場 耕一郎
3	保育所の組織マネジメント	講義・討議 3時間	【コーディネーター】 青山学院大学 情報メディアセンター 助教 坂田 哲人 【実践報告】 RISSHO KID'S きらり&分園ポピー 園長 坂本 喜一郎
4	保育所のリスクマネジメントと 保護者とのコミュニケーション	講義 3時間	東京きぼう法律事務所 弁護士・社会福祉士 寺町 東子
5	保育所の保護者支援と 地域に開かれた保育所づくり	講義・討議 3時間	武蔵大学 人文学部 教授 武田 信子
6	これからの保育所づくり ～アクションプラン～	講義・ワークショップ 3時間	洗足こども短期大学 専任講師 井上 真理子

10 日程表

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
日	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第1日				受 付	開 講 式	保育制度の 動向	休 憩	関係法令及び ガイドライン	オリエン テーシ ョン
第2日		保育所の組織マネジメント			休 憩	保育所のリスクマネジメントと 保護者とのコミュニケーション			オリエン テーシ ョン
第3日		保育所の保護者支援と 地域に開かれた保育所づくり			休 憩	これからの保育所づくり ～アクションプラン～			事後シ ート作 成

※講義スケジュールは、都合により変更になる場合がございます。

11 申込み手続き

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（4ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課が指定する申込み締切期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

12 その他

- (1) 本研修会は通修となりますので、宿泊が必要な場合、各自でご手配ください。なお、研修会場近隣の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- (2) 受講者には、日本保育協会から申込書にご記入いただいた住所あてに、研修会当日の約1カ月前までに受講票を送付します。
- (3) 受講者には、研修の一環として、事前・事後シートをご提出いただきます。事前課題は受講票送付の際にご案内し、事後課題は研修期間中にご案内いたします。
- (4) 研修の全課程を受講し、事前・事後シートをご提出いただいた方には、修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しには、キャンセル料が発生します。詳細は受講票に記載いたします。
- (6) 講義ごとの受講者の入れ替えはできません。
- (7) 研修期間中の途中からの受講はできません。
- (8) 同伴者・付添者は、原則、会場へは入場できませんので、ご了承ください。
- (9) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。第2・3日目の昼食について、お弁当をご希望の方は、研修会実施の約1カ月前にお送りする受講票の中に、詳細及び申込書を同封いたしますので、FAXにてJTB指定の連絡先へお申込みください。
- (10) 保育所初任保育所長研修会経費の取り扱いについては、日本保育協会が指定する株式会社JTBコーポレートセールス霞が関営業部・第六事業部に業務を委託します。
- (11) 「平成26年度 保育所初任保育所長研修会」は、年3回開催する予定です。次回の大阪開催は、平成26年11月5日(水)～7日(金)となり、東京開催（2回目）は、平成26年12月10日(水)～12日(金)となります。実施要領は、8月上旬頃にご案内いたします。今回に受講できない場合は、次回にお申込みください。

▶ 研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階

社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤・佐藤・上條）

電話 **03-3486-4420**（研修部直通）

E-mail **kensyu@nippo.or.jp**

※申込先ではありませんので、ご注意ください。

平成26年度

保育所初任保育所長研修会

申込書

フリガナ		年齢	性別
お名前		歳	1. 男性 2. 女性
対象 (該当箇所にチェック ☑してください。対 象1に該当の方は、 必要事項をお書きく ださい)	<input type="checkbox"/> 1. 「保育所初任保育所長（就任予定者）研修会」を平成25年度に修了した方、 または今年度に受講予定の方 ※平成26年度または平成27年度中に保育所長に就任（予定含む）する方、もしくはすでに保育所 長に就任している方が対象条件です。 (下記に修了証No又は受講Noを必ずお書きください) ・平成25年度に修了した方 ⇒ 修了証No () ・平成26年度に受講予定の方 ⇒ 受講No () <input type="checkbox"/> 2. 保育士資格を有し、平成26年度または平成27年度中に保育所長に就任（予 定含む）する方、もしくはすでに保育所長に就任している方 <input type="checkbox"/> 3. 保育所長経験年数1年以上、5年以下の保育所長 ※経験年数1年以上とは、研修会期間までに1年以上の経験が必要となります。 【注意事項】上記のいずれかに該当しない方は、本研修会の対象外となります。受講の受け入れ はできませんので、ご了承ください。		
保育所長就任日	保育所長就任日（予定日含む）：西暦 年 月 日		
保育所の運営主体 (該当箇所に○)	1. 公営 2. 民営（公設民営含む）		
保育所の法人名 (民営のみ)			
保育所名 (保育所長として就任 予定の保育所を含む)			
受講票発送先 住所・宛名 (いずれかにチェック)	(〒 -) 〈□上記の保育所宛 □上記の保育所以外（宛名：) □自宅〉		
ご連絡先電話番号 (本人と連絡が とれる電話番号)	()		
現在の勤務先	1. 認可保育所 2. 認可外保育施設 3. 認定こども園 4. 幼稚園 5. 学校教育施設 6. 社会福祉施設（1以外） 7. その他()		
現職名	1. 保育士・幼稚園教諭 2. リーダー 3. 主任 4. 副施設長 5. 施設長 6. 事務職員 7. その他 ()		

【注意事項】

- ・申込書の項目は全てご記入ください。空白がある場合、受け入れできないことがございます。
- ・日本保育協会に直接お申込みすることはできません。都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主
管課のご推せんが必要です。